



宮崎市告示第 366 号

このことについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 4 年 5 月 2 0 日

宮崎市長 清山 知憲



1 件名等

業 務 名 称	宮崎市議会タブレット端末等貸借業務
業 務 概 要	ペーパーレス会議システムの導入に伴うタブレット端末の貸借等に関する業務

2 本業務に係る担当課

〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目 1 番 1 号

宮崎市 議会事務局 議事調査課 議事係

TEL 0985-21-1887 FAX 0985-31-0979

3 資格要件

本業務の一般競争入札に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

①	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
②	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始後、裁判所の更生計画又は再生計画の認可の決定を受けていること。
③	宮崎市税及び国税について滞納がないこと。
④	本業務の告示日から入札参加資格の確認日までのいずれの日においても、宮崎市物品売買等の契約に係る指名停止等の措置に関する要綱（平成 8 年告示第 19 号）による指名停止を受けていない者であること。
⑤	電気通信業法（昭和 5 9 年法律第 8 6 号）に基づき電気通信役務を行う者で、移動通信サービスにかかる無線局を自ら開設、運用している者であること。

⑥	地方公共団体の議会において、議会運営支援に係るタブレット端末の導入実績を有していること。
---	--

#### 4 入札参加手続等

受 付 期 間	公告日 から 令和 4 年 5 月 27 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除き、8 時 30 分から 17 時 15 分まで)
提 出 先	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目 1 番 1 号 宮崎市 議会事務局 議事調査課 議事係 TEL 0985-21-1887 FAX 0985-31-0979
提 出 方 法	持込み又は郵送（郵送の場合、令和 4 年 5 月 27 日 17 時 15 分までに必着）
提 出 書 類	<p>ア 提出書類確認表</p> <p>イ 一般競争入札参加申込書</p> <p>ウ 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書</p> <p>エ 登記事項証明書（写し可）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登記している法務局の発行する登記事項証明書を提出してください。</li> <li>・現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書のどちらでも可。</li> <li>・発行日が申請日より 2 か月以内のもの。</li> </ul> <p>オ 納税証明書（写し可）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄税務署発行のもので、発行が申請日より 2 か月以内のもの。</li> </ul> <p>カ 滞納無証明書（<u>原本</u>）※宮崎市に事業所がある場合のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎市発行のもので、発行日が申請日より 2 か月以内のもの。</li> </ul> <p>キ 年間委任状（必要な場合のみ）</p> <p>ク 一般競争入札参加申込取下届（申込を取り下げる場合のみ）</p> <p>ケ 地方公共団体の議会における、議会運営支援に係るタブレット端末の導入実績が確認できる書類（契約書の写し等）</p> <p>※ア、イ、ウ、キ、クはホームページに様式を掲載。</p> <p>※参加申込書の提出時において宮崎市競争入札参加資格者名簿に登載されている事業所は、ウ、エ、オ、カの提出は不要です。</p> <p>※契約委任先営業所（支店等）には、本店から支店等に常に入札・契約権限等を委任する場合のみ記入してください。この場合、年間委任状も提出してください。</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p>
配 布 方 法	宮崎市ホームページに掲載

5 入札方法等について

(1) 入札方法

一般競争入札

(2) 入札関係書類の配布

配布書類	ア 仕様書 イ 質疑書（委託業務） ウ 入札書 エ 委任状 オ 入札参加心得 カ くじの方法
配布方法	宮崎市ホームページに掲載

(3) 仕様書等に関する質疑について

受付期間	告示日から令和4年5月26日 12時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)
質疑書の提出先	質疑は、現場説明会及び電子メールにて受け付けます。 50cyousa@city.miyazaki.miyazaki.jp
質疑に関する回答	令和4年5月27日 15時までに、宮崎市ホームページに掲載

(4) 現場説明会

日時：令和4年5月26日(木) 11:00～

場所：宮崎市役所本庁舎5階 契約課 第1入札室

(5) 入札日程

	日時等	場所・留意事項等
受付開始	5月20日(金)	
現場説明会	5月26日(木)11:00～	本庁舎5階 契約課 第1入札室
質疑の締切	5月26日(木)12:00まで	
質疑に対する回答	5月27日(金)15:00まで	回答内容を宮崎市ホームページに掲載
入札参加申込	5月27日(金)17:15まで	
入札日	6月3日(金)11:00～	本庁舎5階 契約課 第1入札室



(6) その他

入札の無効	宮崎市財務規則（平成元年規則第1号。以下「規則」という。）第125条に規定する場合のほか、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札参加資格のあることを確認された者のうち入札時点において指名停止を受けている者等、入札時点において入札参加資格の無い者のした入札は無効とする。
入札保証金	規則第122条の規定による。

6 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で入札をした者のうち、最低価格の入札をした者を落札者候補者として決定する。

7 契約及び支払

契約保証金	契約保証金の取扱いについては、規則第105条の規定による。
支払条件	毎月払の合計60回

掲示終了 令和4年6月3日